

株式・投資信託移管 手数料返金サービス

ひろぎん証券に株式・投資信託を他社から移管されたお客さまに、
他社でお支払いされた **移管手数料** を **全額返金** いたします!!

サービス内容

対象	<ul style="list-style-type: none">・当社に口座をお持ちの個人、法人のお客さま・移管する証券の時価合計が100万円以上であること (移管依頼日の終値、または、当社入庫日の終値)
対象証券	<ul style="list-style-type: none">・国内に上場する株式等 (ETF、ETN、REIT、優先出資証券、国内上場CB等を含む)・当社取扱いの外国の取引所に上場する株式・当社取扱いの国内公募投資信託 (MRFを除く)
返金額	お客さまが移管元会社でお支払いされた移管手数料全額 (消費税含む)
お手続き方法	原則、下記の項目が確認できる「領収書」「計算書」等の写しを、ひろぎん証券のお取引店までご提出ください。書類確認、および入庫を確認後、当社証券口座への入金を予定しています。 ①「移管依頼日」 ②「移管証券の銘柄・数量」 ③「移管に係る手数料額」 ④「移管口座の名義」 ⑤「移管元会社名」 ⑥「移管先がひろぎん証券であること」
注意事項	<ul style="list-style-type: none">○移管元会社の「領収書」「計算書」等を移管入庫日から3ヶ月以内にご提示いただき、移管にかかる手数料額を確認できる場合のみ対象となります。○原則、移管元会社と当社口座の名義人が、一致していることを条件といたします。 (ただし、相続に伴う移管で名義人が一致しない場合も対象となります。)○移管元が日本国内の会社であり、手数料が円貨で支払われたものを対象とします。○担保口 (質権口) にかかる移管入庫は、対象外とします。○返金実施前に口座を解約、もしくはお預入れいただいた株券を他社へ移管された場合は対象外となります。○当返金サービスは予告なく内容の変更、または取扱いを中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
移管書類 記入時の 当社情報	<ul style="list-style-type: none">○口座管理機関名 (証券会社名) : ひろぎん証券株式会社○部支店コード/口座番号 : 当社でお取引いただいている部店番号 (3桁) と口座番号 (6桁)○口座名 : 当社お取引口座のお客さまのお名前○機構加入者コード : 1550161○加入者口座コード : 1246065+14桁 (詳細は担当者にご確認ください)○支店住所は当社ホームページ店舗案内からご確認ください○広島銀行にて口座開設いただいた仲介口座部支店名は [仲介口 (●●支店・●●営業所)] 部支店コードは、「5」で始まる3桁の番号 [5●●] になります。 支店所在地は一律本店住所 [〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目3番8号] となります。

※裏面記載の手数料、及びリスク等についてご確認ください

(2021年11月16日現在)

ご不明な点は、お近くの店舗までお問合せください。



ひろぎん証券

商号等: ひろぎん証券株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第20号
加入協会: 日本証券業協会

手数料およびリスクについて

【お取引時の手数料について】（お取引の場合の手数料率、税込表示）

●国内株式の売買取引には約定代金に対して最大1.155%の売買手数料（同手数料額が2,750円に満たない場合は2,750円）をいただきます。マルチネット取引で売買いただく場合には対面取引の基本手数料から20%割引（同手数料額が2,200円に満たない場合には、一律2,200円）となります。

又、外国株式の売買取引には売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合は加え、売りの場合は差し引いた金額）に対して最大0.88%の委託手数料（同手数料額が2,750円に満たない場合は2,750円）をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。国内店頭取引の場合、当社が提示する取引価格には取引実行に必要な費用が含まれているため、別枠での手数料は必要ありません。

●非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債等）を当社が相手方となり、お買付けいただく場合には、購入対価のみお支払いいただきます。

●ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

<直接費用> 購入手数料（スイッチング手数料を含む）上限3.85%、換金手数料上限1.10%、信託財産留保額上限0.50%が必要となります。マルチネット取引の場合は購入手数料（スイッチング手数料を含む）、換金手数料について対面取引手数料の20%割引となります。

<間接費用> 運用管理費用（信託報酬）上限2.50%、（注）その他の費用・手数料（監査費用、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用、信託事務に要する諸費用等）をご負担頂きます。（注）その他費用・手数料は、運用状況等により変動する為、料率の上限等を示すことができません。

●外国株式、外国債券、外国投資信託を売買取引する際の円貨と外貨の交換レートには、約定代金に応じて当社が決定する為替スプレッドがあります。

【リスクについて】

●<株式、上場ETF、債券のリスク> 株式や上場ETFの売買取引については、株価の変動により投資元本を割り込むことがあります。債券は金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外国株式、外国債券及び外貨建て資産に投資する上場ETFは、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により投資元本を割り込むことがあります。

●<為替リスク> 外貨建て商品の場合、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動あるいは外貨交換の際の為替スプレッドにより、円換算ベースで投資元本を割り込み損失を被る場合があります。

●<上場リートのリスク> リートは、不動産などで運用を行う上場投資法人です。リート市場価格については、金融経済動向、不動産市況、災害（地震、火災等）等の影響を受け変動し損失が生じるおそれがあります。分配金は不動産などからの収入に応じ変動します。金融商品取引所が定める基準に抵触し上場廃止になった場合には、取引が著しく困難になる可能性があります。

●<ファンドのリスク> ファンドは、主に国内外の株式、債券、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は大きく変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。また、「毎月分配型」及び「通貨選択型」ファンドの“収益分配金に関する留意事項”及び“通貨選択型投資信託の収益イメージ”は、必ずご確認して頂きたい重要事項となっておりますので、投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。

【ご留意事項】

●外国株は、東証上場銘柄以外の国内非上場銘柄（法令に基づく開示を行っているものを除きます）は、日本の金融商品取引法に基づく企業内容の開示は行われておりません。

●株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

●外国株取引に当っては「外国証券取引口座約款」および「上場有価証券等書面（契約締結前交付書面）」をよくお読みください。